

# 「北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰制度」 の創設について

## I 目的

良好な工事において中心的役割を担った若手・女性技術者を表彰することで、  
工事に携わる若手・女性技術者の意識向上、技術力向上を図る。

また、表彰を広くPRすることで、若手・女性の建設業界への入職を促し、担い手  
確保を図る。

## II 新規表彰制度の概要

### 1 表彰対象者

- (1) 市内企業に所属する女性技術者または若手技術者（満35歳以下）
- (2) 工事受注後に、「北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰候補者リスト登録申請書」  
により受注者からの推薦を受けた者。
- (3) 現場代理人または監理（主任）技術者、監理技術者補佐として担当した工事の成績評定点  
が75点以上。
- (4) 上記（1）～（3）を全て満たす者が複数いる場合は、工事成績評定点上位3位までの  
工事を担当した者を表彰する。

### 2 表彰方法等

- (1) 年度単位で実施（各年度内に竣工した工事が対象）。
- (2) 表彰は技術監理局長が表彰状を贈呈して行い、副賞を添える。
- (3) 表彰者名等および表彰状授与の様子は、報道・業界紙への情報提供や、本市HPへの  
掲載により広くPRする。

### 3 表彰実施までの流れ

次頁「表彰実施までのフロー」参照

## III 開始年度

- (1) 受注者からの推薦受付開始 令和7年4月1日  
受付対象工事:令和7年4月1日以降に契約した工事  
(令和7年度のみ、施工中の工事も受付対象)
- (2) 第1回表彰 :令和8年度



#### 【お問合せ先】

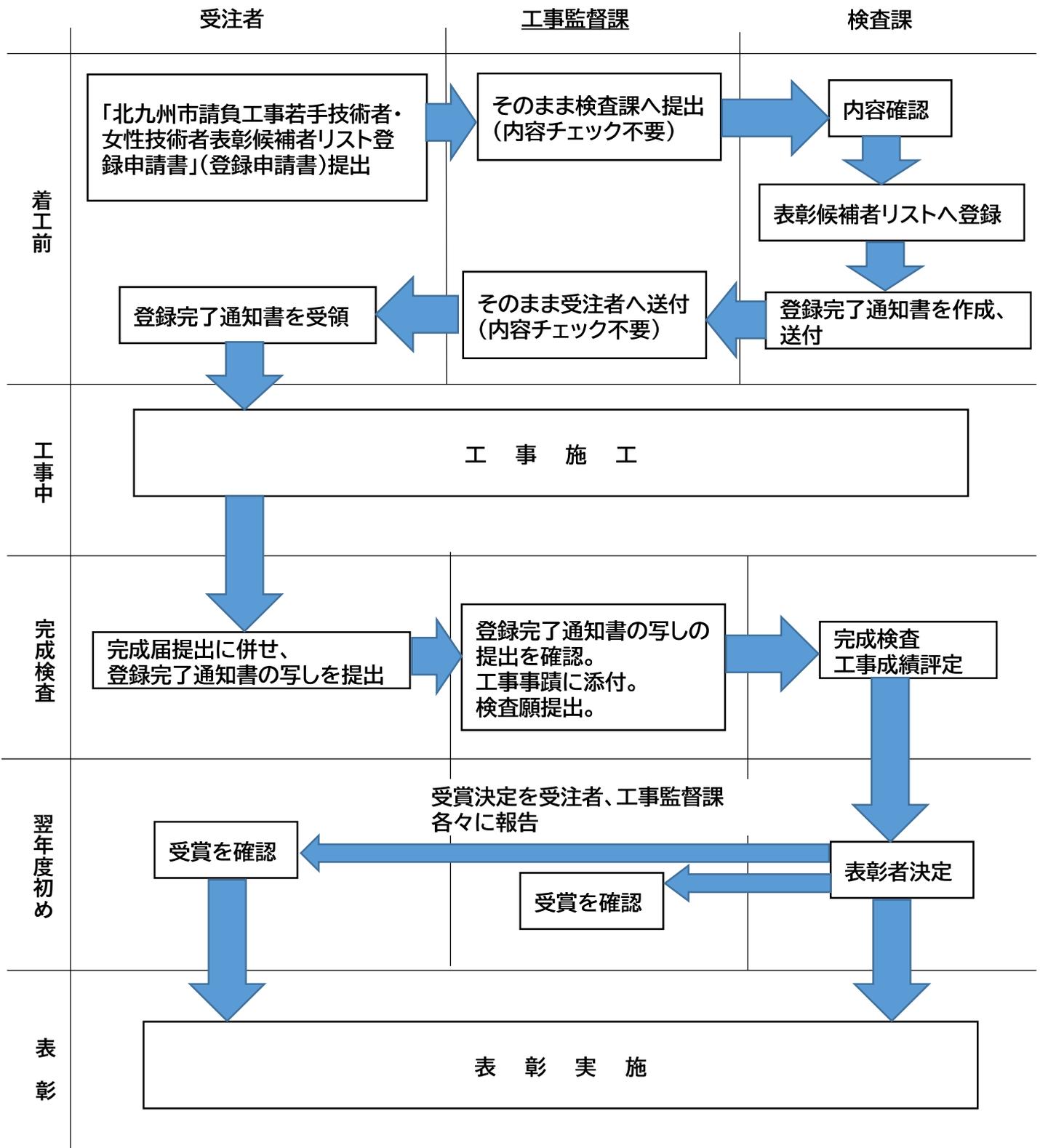
北九州市技術監理局技術部検査課 大上、足立

TEL:093-582-2038

FAX:093-582-0690

E-mail:gi-kensa@city.kitakyushu.lg.jp

# 表彰実施までのフロー (令和7年4月1日以降契約の工事)



※令和7年4月1日時点で施工中の工事は、上記フローにおける「登録申請書提出」を完成届提出前まで可能とする。